



第34号

2018. 4. 20

1. 憲法改定に関わる国民投票に備えて共に学びましょう！

安倍政権は今大変な局面に立っていますが、それでも任期中の憲法9条改定には強固な意志を持って、着々と国会発議に向けた段取りを進めています。「自民党の改定案が意図するところは何か?」「今日の世界情勢の中で、日本国憲法9条の存在意義は何か?」など、私たち一人ひとりが、憲法改定の是非に意思表示をする国民として、またキリスト者としての責任を果たすことができるよう学び、準備をして行きたいと思います。

この度、京都弁護士会の小笠原伸児弁護士にご協力いただき、勉強会を計画しました。5月末から6月上旬までの火曜、木曜、金曜の午後7時から8時、または土曜日は午後3時から4時の予定で日を設定中です。決まり次第ご連絡いたします。本部、今海道町、岩倉の3修道院で同じ内容の研修を行いますので、いずれかの日にご参加いただくようよろしくお願いいたします。

なお、教会の皆さんや使徒職関係の方、同窓生など、関心がおありの方にはご案内ください。外部からのご参加がある場合、会場準備の都合上人数を担当のS. ジュディスまでご連絡ください。

2. 憲法連続講演会講演録の冊子をお届けします

昨年5月3日に安倍首相が憲法9条改定と2020年の施行を目指す考えを示し、政府の改憲への動きが本格化したことを受けて、日本カトリック正義と平和協議会は「改憲対策部会」を発足させました。そして秋には、憲法の大切さと改憲の危機を教会の内外に訴えるため、憲法連続講演会「平和を求めて、これを追い求めよ——憲法の危機と人間の尊厳——」を開催しました。また、今年2月に開催された「日本カトリック正義と平和協議全国会議」で行われた2つの講演の記録も合わせてこの冊子が出来ました。更に、ビデオ記録からDVDを作成し貸し出しもしています。ご利用ください。貸し出しについては別紙のプリントをご覧ください。

冊子に多少余部がありますので、ご希望の方はS. ジュディスまでお申し出ください。

3. 4月22日は『地球の日』です

1969年にアメリカ、カリフォルニア州サンタバーバラで起きた石油流出事故に端を発し、翌年1970年のこの日が第1回目の『地球の日』となりました。そして政府機関として環境保護庁が創設され、空気と水、生物の絶滅危惧種の保護条例が成立しました。

あれから50年近く経った今、『地球の日』は192ヶ国が関わる世界の記念日となりました。

『地球の日』は私たちSSNDにとっても特別です。神に創られたすべてのものを大切にすることは私たちSSNDの使命の基本だからです。

- 「すべてのものが一つになるようにとのイエスの望みが、より完全に私たちのものになる時、一致のための私たちの努力は、全人類、全被造物を包み込むほど大きくなる」(YAS会憲#9)「地球上の全ての資源は、全人類に与えられた神からの贈り物である。今日及び未来の世代の人々の必要を考慮し、創られたものを大切に、正しく、節約して用いる」(YAS一般指針#19-a)
- 「私たちは、地球とそこに住む貧しい人々を搾取するような、個人として、共同体としての選り好みを変えることを約束します。」(第20回総会指針)
 「神の造られたものは多様であり、互いに依存し、支え合っています。一部に起こることは全体に影響を及ぼすのですから、私たちは環境と共存して生きようと招かれています。
 (CP管区土地倫理指針)
 私たちはいのちの尊厳を守り、被造物を大切にするために他者と協働し、教育に携わり、声を上げ、行動します(第24回総会指針)
- そして回勅「ラウダート・シ」が、SSNDの会憲、一般指針、総会指針などの文書の根底を為しています。

地球が存続の危機に直面している今、『地球の日』を向かえる私/私たちは、その呼びかけにどう応えればよいか、祈り、小さなことからでも実行に移して行きましょう。

4. 「シャローム平和のための祈りのセンター、4月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。恵みの家が世界のSSNDを代表して世界の平和を祈る23日に、コミュニティーで、または個人でも、心を合わせてお祈りください。

- ① 日本国憲法の要である『平和主義』と『人権擁護』を破壊する改定を止めるため、今なすべきことを教えてください。私たちが力を合わせ、福音の価値観を内包する日本国憲法を、未来世代に引き継ぎたいという深い願いを持ち行動する恵みをお与えくださいますように。
- ② 第48回『地球の日』を迎えて祈ります。神が愛のうちに造られた被造物を大切にし、その痛みと傷を癒す神の使命に参与するものとなれますよう私たちを照らし、導き、行動する力をお与えください。
- ③ シリアの化学兵器使用疑惑を理由に、アメリカのトランプ政権は4月13日、イギリス・フランスを巻き込んでシリアへのミサイル攻撃を断行しました。ロシアの要請で緊急に開かれた国連安保理では、ロシアの非難決議案は賛成3、反対8、棄権4で否決されました。北朝鮮の核問題など国際間の軍事的緊張が高まる中、問題の解決が国連の理念に従い、対話をもってなされますよう、各国のリーダーと私たち全てを照らし導いてください。

- ④ セクハラが人間の尊厳を貶める極めて非人間的行為であるとの認識を私たち一人ひとりに、また社会に浸透させるため、個人としての気づきを照らしてください。また、組織として、行政として為すべきことを示し、実行に移す導きをお与えください。

5. お知らせとお願い

- 5月にはシャロームだよりの発行はありませんが、「シャローム国際連帯の省察」があります。テーマは《全ての人のための教育》です。4月27日（金）までには発送しますので、ご活用ください。
- 「シャローム平和のための祈りのセンター」6月分の祈りの意向を募集しています。6月9日（金）までに本部オフィス、またはシスタージュディスまでお届けください。皆様が日ごろからお心にかけておられる思いや願いを是非「シャローム平和のための祈りのセンター」の意向として分かち合ってください。ご一緒にお祈りいたしましょう。
- 浜矩子さんの講演会があります！
 テーマ「経済は何のため、誰のため、——すべての答えは福音の中に」
 6月6日（水）5時半から7時まで／女子大学NDホールにて
 京都ノートルダム女子大学カトリック教育センター主催の春の講演会です
 お誘いあわせの上、是非お越しくください。
- 5・3憲法集会 in 京都 のチラシをお届けします。
 憲法改定に向けて自分自身を準備する学びの機会の一つとして、可能な方はご参加ください。参加できない方も、他の方に知らせる、祈るなどの方法で参加いただけたと思います。よろしくお願ひ申し上げます。
- 署名2件をお願いしていますが、「安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名（3000万人署名）」の最終締め切りは5月21日、「『ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名』」の最終締め切りは8月10日です。すでに集まっている用紙は本部オフィスまでお届けください。同じ方が2回しても無効になります。共同体ですでに署名が終わっていて、余白のある署名用紙はこれまでに書名しておられない方にお回しくください。私たちの思いを現実のものとするため、署名人の輪を広げて行きましょう。
- DVD「わすれないふくしま」
 「シャロームだよりの」33号（2月）で、映画「わすれないふくしま」のDVDを1週間借りて、ご希望の修道院にまわし、できるだけ多くの皆様に観ていただくという企画を予告いたしました。憲法学習会が同じ時期に具体化しましたので、秋以降に実施したいと思います。時期が決まりましたらご案内いたしますので、その節はよろしくお願ひいたします。事故の起きたその年から、「いますぐ原発の廃止を！」と呼びかけ続けて来た日本カトリック司教団と共に、私たちも経済最優先の強力な社会の流れを変えるために、あきらめずに現実

を学び、創造的に、力を合わせ、粘り強く取り組んで行きましょう。映画の内容は次のサイトでごらんになれます。<http://wasurenai-fukushima.com>

- **大学のパン販売予定日**

今学期も飛鳥井ワークセンター（障がい者自律支援作業所）とND女子大酒井ゼミの学生さんの協働によるパン販売が、原則的に毎月第2と第4水曜日昼休みに女子大のアセンブリーホールで行われます。今年の初回販売日は4月25日です。5月は9日と30日、6月は13日と27日、7月は11日と25日です。